

令和7年7月31日

**カムチャツカ半島沖地震による津波で被災されたお客さまの
「相談窓口」設置および「災害緊急融資」の取扱いについて**

カムチャツカ半島沖地震による津波で被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

石巻商工信用組合では、このたびの津波により被害を受けられた事業者のお客さまをご支援するため、全営業店に「相談窓口」を設置すると共に、下記の「災害緊急融資」の取扱いをしておりますのでお知らせします。

融 資 商 品 名	しんくみ災害対策ローン（災害緊急融資）
対 象 と な る お 客 さ ま	自然災害等により直接的または間接的な影響を受け、事業活動に支障が生じている法人等・個人事業者
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 形 態	手形貸付・証書貸付
融 資 金 額	3,000万円以内
融 資 期 間	手形貸付：1年以内 証書貸付：運転資金10年以内・設備資金15年以内
返 済 方 法	手形貸付：期日一括返済 証書貸付：元金均等または元利均等返済（1年以内の据置可）
融 資 利 率	当組合の所定利率から0.3%優遇

※ 商品の詳しい内容につきましては、各営業店窓口または営業担当者にお問合せください。



石巻商工信用組合